（様式第１）

第　　号

令和　　年　　月　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛 殿

申請者 住所

氏名　　　　 印

支援申請書

地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援について、支援規程第３条の規定に基づき、下記のとおり、申請します。

記

１．取組の名称

２．支援対象経費支援申請額

（１）支援対象予定経費（上限額）

　　　　3,000,000円（税込）

（２）受けようとする支援金額

　　　　　円

３．取組の開始年月日及び完了予定年月日

（１）開 始 年 月 日 　　　 支援決定年月日

（２）完了予定年月日 令和　年　月　日

４．取組計画書

　様式第１別紙のとおり

|  |
| --- |
| （注）申請書には、次の事項を記載した書面を添付すること。  ・取組に係る全ての見積書（消費税別又は税込の記載があること。）  ・支援決定通知書送付用返信封筒（定型封筒（長形３号）に返信先を記入、切手は不要）  （備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。  ※地域における事業間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援は、事務局が国土交通省との契約において定めた支援規程第３条に基づく事業間連携による自律的取組を行おうとする者に対して支援を実施するものです。 |

（様式第１別紙）

取組計画書

1. 取組の名称

②実施背景及び取組の内容

③取組を実施する場所

④取組実施日

⑤支援対象経費、受けようとする支援金額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目（例） | 支援対象経費 | 受けようとする支援金額 |
| 会場費 | ￥　　　　　　（税込） | ￥　　　　　　（税込） |
| 設営費 | ￥　　　　　　（税込） |
| 教材費 | ￥　　　　　　（税込） |
| 講師謝金 | ￥　　　　　　（税込） |
| 開催案内費 | ￥　　　　　　（税込） |
|  |  |
|  |  |

※「費目」については（例）を削除し、必要な経費を適宜追加・追加の上記入し、別添として各費目に係る見積りを添付のうえ申請ください。

⑥本申請に係る連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署 | 担当者名 | 電話、FAX及びE-mail |
|  |  | TEL：  FAX：  E-mail： |

（様式第２）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

　　　　　　　　　　殿

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛　印

支援決定通知書

令和　　　年 月 日付第 号をもって申請のありました地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援については、支援規程第４条第１項の規定に基づき、下記のとおり支援することに決定したので通知します。

記

１．支援の対象となる取組は、令和　　年　 月 日付第 号をもって申請があった、地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援申請書の取組の内容欄記載のとおりとします。

２．支援対象経費は、次のとおりとします。

・支援対象経費：金 円

ただし、取組の内容が変更された場合等については、別に通知するところによるものとします。

３． 支援事業者は、 以下の支援条件に従って支援事業を実施しなければなりません。

（１）支援事業者は、支援規程、支援の決定の内容及びこれに付した条件に従い、善良なる管理者の注意をもって取組を行うべきこと。

（２）支援事業者は、第６条の規定に基づく当該支援の決定に係る申請の取下げをしようとするときは、速やかに事務局に報告すべきこと。

（３）支援事業者は、第７条各項のいずれかに該当するときは、あらかじめ事務局の承認を受けるべきこと。

（４）支援事業者は、取組が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は取組の遂行が困難となった場合においては、第８条の規定に基づき速やかに事務局に報告し、その指示を受けるべきこと。

（５）支援事業者は、事務局が取組に係る実績の報告等を受け、その報告等に係る取組の実績が支援の決定の内容又はこれに付した条件に適合しないと認めたときは、事務局の指示に従うべきこと。

（６）支援事業者は、事務局が第１２条第１項の規定による支援の決定の全部又は一部を取り消したときは、これに従うべきこと。

（７）支援事業者は、事務局が第１２条第４項の規定による支援額の全部又は一部の返還を請求したときは、事務局が指定する期日までに返還すること。

（８）支援事業者は、事務局が支援の適正な遂行に必要な範囲において報告を求め、又は現地調査等を行おうとするときは遅滞なくこれに応ずべきこと。

（９）支援事業者は、取組完了後、事務局の指示に従い、取組の効果等を報告すべきこと。

４．支援事業者は、公募要領及び支援規程の定めるところに従わなければなりません。

５．その他、事務局の付した条件を遵守しなければなりません。

（様式第３）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛　殿

支援事業者 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

支援申請取下げ届出書

令和　　　年 　月 日付第 号をもって支援決定のあった地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援公募要領に基づく支援の申請は、下記のとおり取下げることとしたので、支援規程第６条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１．取組の名称

２．支援決定番号及び支援決定年月日

・支援決定番号　：第 　 号

・支援決定年月日：令和　　年 月 日

３．支援申請の取下げ理由

４．取下げられた支援申請に係る支援対象経費

・支援対象経費：　　　　　　　　　　　円

【取下げ届出に係る連絡先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署及び役職 | 担当者名 | 電話・FAX・E-mail |
|  |  | （電話）  （FAX）  （E-mail） |

（備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（様式第４）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛　殿

支援事業者 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

取組計画変更承認申請書

令和　　年　 月 日付第 号をもって支援決定のあった地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援公募要領に基づく支援に係る取組計画を下記のとおり変更したいので、支援規程第７条第１項の規定に基づき、承認を申請します。

記

１．取組の名称

２．支援決定番号及び支援決定年月日

・支援決定番号　：第　　　　　　　　　　号

・支援決定年月日：令和　　年　　月　　　日

３．変更の内容

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４．変更の理由

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

５．変更後の取組に必要とする経費、支援対象経費及び支援金額

別紙のとおり

（備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（別紙）

変更後の取組に必要とする経費、支援対象経費及び支援金額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取組の内容 | 支援対象経費の額 | | |
| 支援 申請額 | 変更  差額 | 変更後  の金額 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（注）支援対象経費の額には消費税相当分の金額は含まないこと。

【取組計画変更承認申請に係る連絡先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署及び役職 | 担当者名 | 電話・FAX・E-mail |
|  |  | （電話）  （FAX）  （E-mail） |

（備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（様式第５）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛　殿

支援事業者 住所

氏名 　　　　　　　　　　　　印

取組事故報告書

令和　　年　　月　　日付第 号をもって支援決定のあった地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援に係る上記支援事業の遅延等について、支援規程第８条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．取組の名称

２．事故の原因及び内容

３．取組の遂行及び完了予定日

【取組事故報告に係る連絡先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署及び役職 | 担当者名 | 電話・FAX・E-mail |
|  |  | （電話）  （FAX）  （E-mail） |

（備考） 用紙は、日本工業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（様式第６）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛　殿

支援事業者 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

取組実績報告書

令和　　年　 月 日付第 号をもって支援決定のあった地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援公募要領に基づく支援に係る取組が完了しましたので、支援規程第９条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．実施した取組

（１）取組の名称：

（２）取組の内容：別紙のとおり

２．支援対象経費の支援決定番号、支援決定年月日及び支援決定額

（１）支援決定番号　　　　　　：第 号

（２）支援決定年月日　　　　　：令和　　年 月 日

（３）支援対象経費の支援決定額：金 円

３．支援対象経費の実績額の総額及び取組完了年月日

（１）支援対象経費の実績額の総額：金 円

（２）取組完了年月日 ：令和　　　年 月 日

４．取組の経費

別紙のとおり

（注） 報告書には、次の書面等を添付すること。

（１）請求書（写）

（２）定型封筒長形３号に返信先を記入、切手は不要

（３）その他事務局が指示する書面等

【取組実績報告に係る連絡先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署及び役職 | 担当者名 | 電話・FAX・E-mail |
|  |  | （電話）  （FAX）  （E-mail） |

（備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（様式第６別紙）

経費明細表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 支援決定額  （支援決定通知書に  記載された額） | 実績額 |
| 会場費 | ￥　　　　　　（税込） | ￥　　　　　　（税込） |
| 設営費 | ￥　　　　　　（税込） |
| 教材費 | ￥　　　　　　（税込） |
| 講師謝金 | ￥　　　　　　（税込） |
| 開催案内費 | ￥　　　　　　（税込） |
|  |  |
|  |  |

（様式第７）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

殿

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛 印

支援金額確定通知書

令和　　年　 月 日付第 号をもって支援決定のあった地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援公募要領に基づく支援金額については、支援規程第１０条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

１．支援決定番号及び支援決定年月日

・支援決定番号　：第 号

・支援決定年月日：令和　年 月 日

２．支援金額の確定は、次のとおりとします。

・支援確定額：金 円

３．支援事業者は、支援確定額を支援規程第１１条第２項の規定に基づき、様式第８の支援金額精算払請求書に、本通知書の支援確定額等を記載し、事務局担当部署へ速やかに請求すること。

（備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（様式第８）

第 　　号

令和　　年 　　月 　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛　殿

支援事業者 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

支援金額精算払請求書

令和　　年 月 日付第 号をもって支援決定のあった地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援公募要領に基づく支援対象経費の精算払を受けたいので、支援規程第１１条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１．取組の名称

２．支援金額の確定番号及び確定年月日

・確定番号：第 号

・確定年月日　：令和　　年 月 日

３．精算払請求金額

・金 円

４．振込先

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | | 支店名 |  |
| 銀行ｺｰﾄﾞ |  | | 支店ｺｰﾄﾞ |  |
| 預金の種別 | 普通　　・　　当座 | （フリガナ）  預金の名義 |  | |
| 口座番号 |  |

（注）金融機関名、 支店名、 預金の種別、 口座番号及び預金の名義（フリガナ）は間違いのないよう記入すること

【精算払請求に係る連絡先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署及び役職 | 担当者名 | 電話・FAX・E-mail |
|  |  | （電話）  （FAX）  （E-mail） |

（備考）用紙は、日本産業規格Ａ４とし、縦位置とする。

（様式第９）

令和　　年　　月　　日

株式会社オーエムシー

代表取締役　　力武　寛 殿

申請者 住所

氏名　　　　 印

地域の事業者間連携による自動車整備に係る自律的取組の支援

暴力団排除に関する制約事項

私（当組合）は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１ 契約の相手方として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２ 契約の相手方として不適当な行為をする者

（１）暴力的な要求行為を行う者

（２）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

（４）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

（５）その他前各号に準ずる行為を行う者